

# 令和5年度 朝日地域区長会要望事項

## 1. 市道水明・岩沢線の堤防拡幅と道路整備

市道水明・岩沢線につきましては、村上市洪水・土砂災害ハザードマップにおいて、三面川左岸下新保地内は氾濫想定区域（河岸浸食）となっております。令和4年8月3日の豪雨でも三面川が増水し岩沢橋欄干近くまで上昇いたしました。昭和42年8月の水害時には堤防が決壊しており、将来的に堤防が決壊することがないように拡幅して強化を図っていただくようお願いいたします。

また、当該道路は、一部が桜づつみとして遊歩道や街路灯が整備され、見晴らしが良く散歩やジョギングで利用する方も多くおられます。サクラマス、鮎釣り、鮭漁の車両のほか冬期は雪捨て場を往来するトラックなど、年間を通じて通行量が多くなっておりませんが、下新保地内には歩道がなく、道幅が狭く見通しが悪い箇所もあることから、交通事故防止・歩行者の安全確保のため道路を拡幅し歩行スペースの確保をお願いいたします。併せて街灯の設置をお願いいたします。

### 【回答】

ご要望をいただいた区間は、県の河川整備計画において必要とする河川断面等を満たしていることから、現時点での堤防拡幅の予定はないとのことです。市道の改良拡幅は難しいため、路面表示により歩車道を区分するなどの対策について、街路灯の設置も含め研究したいと考えております。

なお、村上市洪水・土砂災害ハザードマップは、自分の住む地域の危険度を知っていただくとともに、災害発生時には円滑に避難を行っていただくことを目的に作成されたものであり、想定最大規模（三面川では713mm/48h）の降雨に対する危険性を表しているものです。ハザードマップ氾濫想定区域となった範囲すべて拡幅等が必要な堤防ではないということをご理解くださるようお願いいたします。

（問合せ先：産業建設課 建設管理室）

## 2. 県道高根村上線（関口集落内）の道路改良

当該箇所は、道路幅員が狭く、そのうえカーブとなっているため見通しが悪く危険であり、近年増加している大型車両とのすれ違いなど通行に支障をきたしております。また、冬期間は勾配があるため、道路が凍結しスリップするなど危険性が増しております。

地元としても関係地権者からの用地提供について最大限協力いたしますので、地域住民が安全に通行できるよう約100mにわたり道路を拡幅し、片側1車線の幅員確保と危険カーブ

の解消により安全な道路となるよう、県に対してご要望くださるようお願いいたします。

**【回答】**

ご要望の箇所につきましては、狭隘でありカーブとなっているため見通しが悪く、交通事故の危険性が高いことから、改良の必要性について十分認識しております。市といたしましては、用地等の内諾も得ていると伺っておりますので、岩船郡村上市土木振興協議会、村上市県土木事業整備促進協議会を通じて事業促進に向け県に要望してまいります。

(問合せ先：産業建設課 建設管理室)

### 3. 県道小揚猿沢線の道路改良

県道小揚猿沢線は、日本海東北自動車道朝日まほろばICの開通に伴い、交通量が大幅に増加しております。川端集落、岩沢集落内においては道路が狭隘なため、高速道路の工事車両や沿線の砂利採取業者の大型車両とのすれ違いに危険を感じております。

県に対して市からの働きかけもあり、令和4年度に事業化され、岩沢集落内においては測量・設計に着手されたことに感謝申し上げます。沿線住民の安全および利便性の向上を図るため、引き続き県に対し早期の全線改良を働きかけくださるようお願いいたします。

**【回答】**

岩沢集落内の改良については、集落等の協力もあり順調に事業が進んでおります。市としましては、川端集落を含め県道小揚猿沢線全線の改良を目指し、岩船郡村上市土木振興協議会、村上市県土木事業整備促進協議会を通じて、県に対して引き続き要望してまいります。

(問合せ先：産業建設課 建設管理室)

### 4. 猿沢から柏尾までの通年通行可能な道路の整備

ダブルネットワーク機能を有する国道7号と国道345号を結ぶ道路網の整備の必要性は、共通認識されているところですが、近年各地で甚大な自然災害が発生しており、朝日地域と海岸地域を結ぶ路線の必要性・重要性は増大しております。

両国道を結ぶ道路が整備することで、災害時の道路ネットワークが確保されるとともに、山間部である朝日地域においては海岸地域との交流促進による活性化が期待され、海岸地域においては高速道路へのアクセス道路として利便性が大幅に向上いたします。

事業化には、非常に高いハードルが存在することは誰もが承知しているところですが、引き続き通年通行可能な道路の整備を要望いたします。

**【回答】**

当該路線につきましては、県からも大規模災害発生時の道路ネットワークの観点から重要な位置付けのルートであると認識しているが、費用対効果や管理面など現時点では様々な課題があると伺っております。市といたしましては引き続き林道としてのネットワークを確保したうえで県に対して要望してまいります。

(問合せ先：産業建設課 建設管理室)

## 5. イノシシ等の害獣対策の推進

市内において年々イノシシ被害が増加しておりますが、朝日地域でもイノシシ被害が増加し、芋類、タケノコ、百合根などの農作物が荒らされ、水田の畦畔や法面の掘り起こしなど農業基盤にも重大な被害をもたらしております。

被害の発生および拡大の防止対策として、わな猟免許取得者によるイノシシの捕獲が重要であると考えておりますが、頭数も多く捕獲後の処理には苦慮しているところです。市では焼却施設での処理についての実証実験や小型重機による埋設処理への支援などを行っておりますが、捕獲活動が推進されるよう、焼却、埋設場所の提供、食肉利用など有効な手段・援助について、市全体として更なる取組をお願いいたします。

**【回答】**

市内におけるイノシシの個体数が急増していることから、市ごみ処理場での処理について実証実験を行い、解体、梱包など一定の条件付きではございますが、焼却することが可能となっております。今後、焼却処分の運用を行いながら、引き続き焼却方法について条件緩和ができないか検討を進めてまいります。

また、イノシシの捕獲活動が推進されるよう解体施設の設置に向けた検討を進めておりますが、ジビエとして利活用ができれば処理負担の軽減にもつながることから、加工施設の設置や支援方法など研究してまいりたいと考えております。

(問合せ先：産業建設課 産業観光室)

## 6. 早稲田・松岡集落の養鶏施設における悪臭防止対策の推進

早稲田・松岡集落内で操業している養鶏施設について、毎年のように両集落役員で施設の視察および事業者との協議を重ね、施設の改修等が行われ改善が図られてきたところです。しかしながら、時期によってはいまだ非常に不快な悪臭が発生することがあり、周辺住民は

大変悩まされております。

市では、悪臭防止法に基づき臭気測定を行い、測定結果に応じて畜産業者に改善などの指導を行っているとのことですが、早期の環境改善に向け、市および関係機関との連携をより一層強化するとともに、引き続き行政からの強力な指導と監視をお願いいたします。

**【回答】**

畜産施設からの悪臭について、市では年2回臭気測定を実施し、基準値を超える場合はその都度畜産業者への指導を行ってきておりますが、引き続き実施してまいります。

また、昨年度から松岡集落による養鶏施設の視察に同行させていただき、現状確認や課題点、集落のご意見などお聞きし情報共有に取り組んでおり、早稲田集落についても視察に同行させていただき、情報共有を図りたいと考えております。県にもご同行いただければ専門的な立場から改善策や指導をいただけますので、今後は、集落、事業所、市および県で検討会の場を設けるなど連携強化を図り、環境改善に向けて取組を進めたいと考えております。

(問合せ先：地域振興課 市民生活室)